

中学歴史プリント（過去問類似）

戦国時代

名前

得点

/9

問1 戦国大名の本拠地として発達した「城下町」の形成と役割について述べた文として、最も適切なものはどれですか。（2017年 大分県公立入試 類似）

1. 大名が家臣や商工業者を城の周辺に集めて住まわせ、政治・軍事・経済の拠点とした。
2. 戦乱による被害を避けるため、城の周囲には武士のみを住まわせ、商人には立ち入りを禁じた。
3. 農民が武器を持って城下町に集まることを推奨し、有事の際の防衛力を高めた。
4. 海外との貿易を独占するため、すべての城下町は海岸沿いの港町に隣接して造られた。

問2 室町時代後半に見られた、実力で上の身分の者を圧倒する社会的な風潮の中で、それまでの守護に代わって台頭した勢力があります。自らの力で領地を拡大し、独自の法律である「分国法」などを定めて領国を支配したこれらの勢力を何と呼びますか。（2020年 千葉県公立入試 類似）

1. 守護大名
2. 戦国大名
3. 地頭
4. 御家人

問3 応仁の乱ののち、各地に登場した戦国大名が、自らの領内の武士や農民の行動を厳しく取り締まり、領地の安定と統治を強めるために独自に制定した法律を何といいますか。（2016年 群馬県公立入試 類似）

1. 御成敗式目
2. 分国法
3. 武家諸法度
4. 公事方御定書

問4 16世紀の戦国時代、室町幕府の権威が衰退する中で、各地の実力者である戦国大名が自らの領国を独自に統治するために制定した法律を何というか、名称を答えなさい。（2017年 茨城県公立入試 類似）

1. 分国法
2. 公事方御定書
3. 壺田永年私財法
4. 御成敗式目

問5 南蛮貿易によってもたらされた鉄砲と、当時の都市の関わりについて述べた文として、背景や理由を含めて正しく説明しているものはどれですか。（2020年 群馬県公立入試 類似）

1. 堺などの有力な商人が自治を行う都市では、高度な鍛冶技術を活かして鉄砲が生産され、各地の大名に供給された
2. 鉄砲の製造に必要な火薬の原料が国内で豊富に採れたため、城下町ごとに小規模な自給自足の生産体制が整った
3. 江戸幕府の成立まで鉄砲の国内生産は禁止されていたため、長崎の出島を通じてのみ取引が行われた
4. 寺院が鉄砲の製造を独占したため、鉄砲の生産拠点となった都市では宗教勢力による支配が強まった

問6 戦国大名の武田晴信（信玄）が定めた「甲州法度之次第」のように、大名が独自に法を定めた背景を説明した次の文の（ ）に当てはまる語句を答えなさい。「戦国大名は、幕府の法が及ばなくなった自分の（ ）において、家臣の勝手な婚姻を制限したり、領民を管理したりすることで支配を強化しようとした。」（2023年 山口公立入試 類似）

1. 領国
2. 幕領
3. 藩
4. 荘園

問7 戦国時代の社会的な特徴の一つである「下剋上」という現象について、その内容を正しく説明しているものはどれですか。（2018年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取る
2. 天皇を中心とした政治体制を復活させるために、幕府を倒そうとすること
3. 農民や地侍が団結して、領主に対して年貢の減免などを要求すること
4. 武士が自分の土地を直接支配するために、公家に土地を返還させること

問8 日本の戦国時代に相当する16世紀、ヨーロッパではキリスト教のあり方をめぐって大きな動きがありました。カトリック教会の腐敗を批判し、聖書を信仰のよりどころとする「宗教改革」を始めた人物は誰ですか。（2023年 栃木県公立入試 類似）

1. ルター
2. ワシントン
3. ナポレオン
4. クビライ・ハン

問9 戦国大名が定めた法律の内容に多く見られる、「家臣同士が私的な争いを起こした場合、その理由の正当性を問わず、双方とも処罰する」という原則を何と呼びますか。（2020年 佐賀公立入試 類似）

1. 喧嘩両成敗
2. 連座（縁座）
3. 目目安箱
4. 奉公と恩賞

答え合わせ・解説

問1	答え 1 大名が家臣や商工業者を城の周辺に集めて住ませ、政治・軍事・経済の拠点とした。	戦国大名は、それまで各地の領地に散らばっていた家臣を城の周囲に集住させることで、軍事的な動員を容易にし、統制を強めました。また、商工業者も呼び寄せることで、武器の製造や物資の流通を活発化させ、領国の経済を発展させました。これが後の近世都市の原型となりました。
問2	答え 2 戦国大名	下剋上の風潮によって、幕府から任命された守護の地位を奪ったり、地域の有力な武士が実力をつけたりすることで新しい支配者が現れました。彼らは自らの力で領国内の家臣や農民を統制し、他の地域と争いながら勢力を広めました。
問3	答え 2 分国法	室町幕府の権威が衰えた戦国時代、各地の戦国大名は実力で領地を支配する必要がありました。そこで、家臣同士の私的な争いを禁じる「喧嘩両成敗」の原則などを盛り込んだ独自の法を定め、領国内の秩序を維持しようとした。鎌倉時代の御成敗式目や、江戸時代の武家諸法度とは制定された時代や目的が異なります。
問4	答え 1 分国法	戦国時代、守護大名に代わって実力で領地を支配した戦国大名は、家臣の統制や領国内の治安維持、年貢の徴収などを目的として独自の法を定めました。これは大名の支配権が及ぶ「分国（領国）」にのみ適用されたため、このように呼ばれます。選択肢にある御成敗式目は鎌倉時代、墾田永年私財法は奈良時代、公事方御定書は江戸時代のものです。
問5	答え 1 堺などの有力な商人が自治を行う都市では、高度な鍛冶技術を活かして鉄砲が生産され、各地の大名に供給された	堺は古くから鋳物や刀剣の製造が盛んであり、その高い技術力が鉄砲の量産を支えました。また、堺は「会合衆」と呼ばれる豪商たちによる自治が行われていた自由都市であり、特定の戦国大名に完全に支配されることなく、各地の大名を顧客として鉄砲を販売することで大きな利益を上げ、さらに都市として発展しました。
問6	答え 1 領国	戦国大名が直接支配を及ぼした範囲は「領国」と呼ばれます。江戸時代の「藩」や、中世の貴族・寺社の土地である「荘園」とは区別されます。分国法は、この領国内でのルールを明確にすることで、大名の権威を確立し、富国强兵を進めるための重要な手段でした。
問7	答え 1 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること	下剋上は、中世から近世へと社会が激変する過程で現れた「実力主義」を象徴する動きです。それまでの家柄や伝統的な上下関係よりも、軍事力や経済力、政治的な手腕が重視されました。これによって、出自が低くても能力があれば一国の主（戦国大名）になれる道が開かれ、織田信長や豊臣秀吉のように、古い権威に縛られない新しい統治を行う勢力が登場する土壌となりました。
問8	答え 1 ルター	16世紀のドイツにおいて、神学教授であったルターは、カトリック教会が教会の改築資金を集めるために免罪符（贖宥状）を販売していることを批判しました。これが宗教改革の始まりとなり、後にプロテスタントと呼ばれる新しい宗派が生まれるきっかけとなりました。同時期の日本は室町時代末期から安土桃山時代にあたる戦国時代でした。
問9	答え 1 喧嘩両成敗	戦国大名にとって、領国内の家臣同士が私的な理由で武力衝突を起こすことは、領土の防御力を低下させる大きなリスクでした。そのため、個別の事情に関わらず争いそのものを厳禁し、大名による一元的な裁判権を確立するためにこの原則が多くに分国法に盛り込まれました。